



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 総合討論                                                                              |
| Description      | 2011年度秋季大会シンポジウム共通論題「北海道畑作農業の現段階と可能性」                                             |
| Citation         | フロンティア農業経済研究, 17(2), 53-66                                                        |
| Issue Date       | 2014-02-01                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/66031">https://hdl.handle.net/2115/66031</a> |
| Type             | other                                                                             |
| File Information | 17-2-9_sogotoron.pdf                                                              |



## 総合討論

志賀座長：

報告者からコメンターへの回答をお願いします。

本問：

質問は大きく分けて4点ありました。第1は国民の合意形成に関して、第2は貿易協定の効果・影響について、どれだけ効果があるか特に生産構造が変化する要件は何なのか。第3は改革の方向、すなわちソフトランディングかハードランディングか、という問題、それに関連して、第4に到達のためのハードルをどう考えたらよいか、という4点です。

合意形成は難しく、賛成反対を言っているだけでは合意形成になりません。マクロでみて全体にバランスがとれても、政治的には通らないでしょう。また、いい結果をもたらすとは限りません。全体でよくなるのではなくて、自動車産業がよくなるのであれば、それを農業の振興のために負担できるのか、そういう姿勢がないとやっぱりエゴイスティックに写ってしまいます。TPPでは輸出拡大が目的ではありませんが、貿易の拡大を通じて利益を受ける産業があり、それを通じて国民全体の所得が増加する効果があるわけです。これだけ考えが分かれているときには、コンベンセントが必要なのではないかとことです。

反対派の対応として問題だと思っているのは、結局反対以外の対案がないことです。これまでは玉砕戦法でやってきました。ウルグアイラウンドしかり米の開放要求しかり、すべてダメダメで、ダメでなくなったときどうするかまったくいっていません。玉砕戦法がダメであることは歴史的に

わかっているわけで、その後のケアをまったくしていないことも問題です。牛肉の関税でも、これは日本の文化であるといっておきながら、結局は関税化され、その関税率の論争をしたかということまったくしていません。70%の関税を押し付けられて、年10%ずつ、2年たって50%まで下げられたわけですが、それに対して反対したという牛肉自由化反対派の人たちの声すら聞いていません。そういう意味では、やはり条件闘争をする必要があります。こういう形だったら俺たちは残れる、全部残れるかどうかは別として、全部残そうとするから玉砕戦法になる、玉砕戦法はとおらないから結局全部倒れることになります。どういう条件だったらこういう形で残れる、残らないところはどうコンベンセントするかというきめ細かい闘争を組んでいかないと、合意には至らないという気がします。それぞれの陣営が、自分たちの主張を通りやすくする条件闘争が必要です。政治的には反対・賛成でいいけれども、その裏側で組織と合意形成に向けた条件闘争を作っていく必要があります。そういうことがなければ、つけは農民に回ってくるということになります。

第2の点についてです。動態の効果で生産構造の変化の条件というものは、その後の改革の方向によって変わってきますが、これは制度の共通化です。質問の中にも関税が引き下げられた影響のことが書いてありますが、実はTPPは関税が問題ではないのではないかと、関税よりもむしろ共通化した生産基盤の中で、もっとより高い生産性をあげていくのが求められているのではないのでしょうか。経済学の中でも推定結果が多く出ているのは、今の生産構造の中で関税をなくした場合に、

どれだけの効果があるかということです。共通化して二国間なら二国間の生産性の高い制度が両国で共通化されたときに、GDPがどれだけ伸びるか議論されています。日本でもたとえば農業の中でもいろいろな分野があって、簡単に言えば総合生産性が高いところの成長率に持っていくとしたら、両国間でどれだけの生産性が上昇するかという推定も出ています。ということは制度を共通化するということがこれからのステップだといったけども、それはどうして共通化するかといったら生産性を上げるための共通化ということです。アメリカのスタンダードが日本を覆い尽くしてしまっ、日本がアメリカの51番目の州になってしまうという話もありますが、そういう話ではなくて、やはりいいものは共通化していこうという政策が動態的効果の最大のメリットです。そのことをきちんと議論し、学者としては細かい推定をしていくということになるかと思います。

第3に改革の方向と、ソフトランディングかハードランディングかという点についてです。TPPはハードランディングのように見えるけども、小麦250%、デンプン530%を10年かけることができるかわからないけども、5年かけて半分の関税にできるわけです。小麦でいえば120~125%の関税が維持できる、という話です。米でも半分、実際の関税で170円の関税が維持できます。なおかつ、批准し、発効するまでにどれだけとれるかということを考えたら、7年8年あるわけです。半分の関税になるのに7、8年あって、それまでに何かできないとしたら、その後もできないのではないのでしょうか。完全撤廃なんてことはありえず、重要品目としては少なくとも10年以上の実施期間を獲得していく、という条件闘争のほうをはるかに重要だと思っています。

最後に到達のためのハードルについてです。これはなかなか難しいですが、今言ったスケジュールとともに、仙北谷氏が提起したのは投資だとか

農村社会だとか労働だとかという問題点一つ一つに対処しなくてはいいけません。これは個別の問題として関税を下げるのが相成らんということではなく、やはり個別で対応する必要があります。民主党はほとんど無視していますが、投資、特に土地改良など生産基盤への投資は必要なので、その手当てが必要です。農村社会の崩壊ということがいわれているけども、それは果たしてTPPだけで壊れていくのか、そうではないだろうということです。どういう理由から農村社会が崩壊の危機にあるのかということを開いて直さないと、TPPがなければ守れるというようにいわれるわけで、そこはきちんと分けて問題を考える必要があります。

東山氏からの質問が3点ありました。まず数量支払いについては、数量支払いをやめて固定支払ができるように直していく必要があります。これを「黄色」と知っていて民主党はやっているのか、ということですが、たぶん知っていてやっているでしょう。ただしインプリメンテーションの話ではないですが、民主党は政権がいつまで持つかわからないけども、WTOでパネルに上がったからといって、すぐに結論が出るまで数年かかるわけです。そのあたりまで深く戦略的に考えているかは別として、数量支払いで農家を納得させることが先決、国内政策優先であり、国際政策は二の次、という風に考えているのではないかと、というのが私の判断です。

戸別所得補償は畑作政策の1つに過ぎないというのはそのとおりであって、結果として消費者に転化していることを勉強させていただきました。結局消費者が負担しているということですが、民主党は言葉遣いがうまく、戸別所得補償なんてすばらしい言葉にごまかされているところがあります。つまり戸別所得補償だけで畑作が残るなんて思っていないわけで、いろんなハードルを越えてその先にある望ましい姿というものをEU並みと考

えるとしても、なぜEUがあ程度の規模で国際価格で勝負できるのかを検証し、アメリカやオーストラリアとは違った政策を採用するという考えが必要だと思います

消費者利益の還元で、国民負担の費用をきちんと提示する必要があるということ、保護費用の比較が必要になるということですが、これもおっしゃるとおりです。消費者利益がある、それをどうやって生産者に還元していくことが可能なのか、ということが私が指摘する問題点です。農経の研究者はあまり消費者の利益のことを考えていないというバイアスがあると思っていますが、こういう税制であるいはこういう仕組みでコンペントできるようなプログラムの可能性を検討する前提として、保護コストの比較が必要だということは同意いたします。

白井：

菅原氏の質問は主に4点ありました。第1にシステムの活用と経営改善の関係です。システムという商品売り込みにしているわけではなく、道総研では、生産費というものにこだわっています。データを集積し、個々の経営データを活用する過程で、もらいっぱなしではいけないので経営診断のような形で活用いただくということがコンセプトです。経営改善との関係では、問題を認知させるためにわかりやすい情報を提供することが重要です。その端緒が組勘の見える化です。ただ、研究者としてこだわっているのは生産費です。

第2は最適な投入・産出バランスと経営規模の関係です。これは平石氏の指摘する最大適正規模、すなわち輪作が維持可能な規模で、十勝管内の現況で言うと、50～60haということになります。この規模では最適な投入と産出のバランスを維持していけると考えています。

第3に、最大適正規模でてんさい直播技術を導入した時の影響です。てんさい直播栽培は労

働生産性を高める技術ですが、移植栽培と比較して不安定です。生産者間の差を見ると、移植栽培であれば1tあたり13000～15000円くらいのコストですが、直播栽培になると、下は10000円くらいのローコストの経営もあれば2万円を超過するようなハイコストの経営もあります。LPなどで営農設計を行えば、規模とともに直播栽培のウェイトは高まっていくけれども、どう生産を安定させるかが重要だと思います。こうしたことから最大適正規模をどのようにあげていくかですが、ひとつは第5の作物導入です。これは仙北谷氏からの指摘にもありましたが、具体的戦略として、たとえば飼料用作物を畑作経営が作付するなどです。そのような試みは管内でも一部であります。ただ、この場合の第5の作物は野菜でないと思います。大規模経営での野菜は管理作業に競合を起こす可能性が大きくなるためです。そのような意味ではエネルギー作物であったり飼料作物であったり、そういったような第5の作物を畑作の経営の中に入れていくのが、最大適正規模と新技術模索の関係になってくると思います。

最後に、生産効率の悪い圃場への投入の考え方についてです。実際に30haくらいの農家が40haになるときに、条件の悪い農地を取得するケースがままあります。優秀な経営の方がなぜか経営効率を下げた。規模拡大してこれはなぜだろうということで、経営者と経営成果を整理すると、生産効率の低い農地の取得のためでした。そこでの改善方法ですが、多くの農協で土壌診断のデータがデータベース化されています。圃場ごとに管理できるマッピングシステムというものを十勝農協連が中心になって広く導入を進めています。それにより過去の収量などを検討し、基盤整備が必要か、レーザーレベラの均平で十分か、場合によっては牧草作付で対応するか、などの検討を行いました。生産性効率の悪い圃場の理由をデータベースを活用して特定し、対策を考えたわけです。

菅原氏への回答は以上ですが、仙北谷氏から生き残りのための到達のハードルについて質問がありました。今日のテーマが畑作経営なので触れなかった点です。十勝管内は畑作と酪農畜産がかなり密接な関係にあります。たとえば堆肥や副産物の交換などで、地域のバランスが維持されています。そこでは畑作だけ守れても酪農が衰退したら、十勝の畑作がさらにハイコストになるでしょう。逆もしかり。もちろん、ピートが運送業などの雇用を生んでいる産業でもあることは間違いのないわけで、地域のバランスをどういうふうに保ちながら国際化に対処していくのか、が重要だと考えています。

最後に東山氏から数量払いと作付変化との関係に関する質問がありました。確かに数量払いのウェイトが高いと、今回の戸別所得補償によってんさいとデンプンばれいしょの収益性は相対的に低くなりました。そうなると作付けが偏っていくことが推察されますが、平田氏の報告にあったように、輪作に対する支援の部分が北海道の畑作農業を考えていく上で非常に重要になっていくのではないかと考えています。その根拠は、生産費調査ではてんさいの肥料費で、自給的肥料費に含まれる小麦の後作にまいた堆肥であったり、休閑緑肥といった輪作を支えるような土作りの取り組みがあるからです。輪作を維持すると考えていくと、コストはかかりますが、そういう隠れていたコストも生産費調査では整理していけると思います。

平田：

今朝ホテルで食事をとりながら、アメリカなりオーストラリアと交渉できるのか考えていました。その時、子供が学校で友達ともめたときに、どうやって解決するかという話をしていました。1つ目はじゃんけん、2つ目は気迫、3つ目はケンカだということでした。日本の交渉は、じゃん

けんはできないと思うが、気迫があるのかどうか、というところが見えません。本当に参加する気迫というか、国民に丁寧に説明する気迫があるのか。それをうけて国際交渉をする気迫があるのか。さらにはケンカする覚悟があるのかどうか、というのが、子供から教えてもらったことです。

仙北谷氏の質問である、新たな貿易の枠組みの中での農家像とか改革のゴール・ハードルという点についてです。ハードルの高さも交渉しだいで変わるもので、そこはなかなかむずかしいなと思います。また、どんなにハードルが高かなくても、残る人は残るかもしれません。私の職場はJAですが、農業が残るのか農家が残るのかという議論があると思います。農家の生活を支援していくのが農協の役割であって、十勝農協連は技術的な支援などを行っていきます。私どもは組合員さんのためにいろんな政策提案をしていくという役割があるので、残る人がいるからといっても、やめるところが過疎化するなどの問題に対して、うんと言えない状態です。

次に東山氏のナラシと共済の関係についての質問です。今のナラシと共済というのは一部重複部分があります。しかし、双方の制度の調整に関しての具体像は持ち合わせていません。それから指標面積と実績面積が乖離しているということについては、緑ゲタがなくなり実際の作付が戻ってくるのかということです。これも一定程度は戻ってくるのではないかと思います。特に作柄が豊作ベースですと、たとえばてんさいやデンプン馬鈴薯では、生産性向上や単収向上努力が実ったということもあるので、そこは少し弾みがつくのではないかと考えております。ただ、この何年かのうちにてんさいの機械を売ってしまった人もおり、平成18年の水準まで戻るのかということは難しいとみています。それから産地資金でてんさいとでん原ばれいしょに措置をしていただきました。今年は産地資金を2月か3月には交付できると考

えています。産地資金の創造的な活用ということについては、水田ではかつては水田ビジョンを作成し、それに基づいた取り組みをすることによって交付されました。今は後退したという東山氏の指摘は、私どもも同感で、ビジョンに基づいた取り組みをすることによって交付するべきだと思っています。畑作でも、やっぱり畑作ビジョンというのを作ってそれに向けた取り組みをすることによって輪作を適正化していく、そういうことについて支援をしていく、という形かと思います。

それから品目横断・WTOとの整合性については専門家のないのになかなかわからないところがありますが、緑か黄色か、黄緑かな、という感触をもっています。それから中長期的に安定する制度ということですが、立法措置をするかどうかはそのときのいろんな状況があるのですねとも言えませんけど、求めているのは政策の安定性とか継続性、万全な財源措置ということです。

志賀座長：

コメンテーターの方のコメントに回答いただきましたが、コメンテーターの方、再度確認したいことはありますか。

仙北谷：

本問氏は、動態効果のための契機としての制度について、よいパフォーマンスのものを共通化することによって動態効果が生まれると言われました。日本の農業によそのところの制度を持ってきた農業に対する動態効果が得られるのか、これについては疑問があります。

本問：

これは一般論でして、たとえば農業に限らずそういう研究でどういう制度が実現すれば共通化すれば高い生産性が上げられるという研究が行われてよいということです。日本にアメリカの農法を

持ち込むのかというのは別の話であると思います。ただ、コメなどを考えると、農地制度の問題を解決していけば導入できる技術もあると思います。もっと広範囲でいえば、日本の技術を東南アジアにもって行って、彼らの生産性を上げるという形で国際化に貢献できないかなどとも考えています。メイドインジャパニーズではなくメイドバイジャパニーズなんてキャンペーンもあります。日本が受身で全部外国のものをそのまま持ってきていいよという話ではなくて、いいものをもっていき、あるいは向こうから持ってくるという発想で考える必要があります。

#### ◆そのほかの質問要旨

○長尾（札幌大）→本問：農業と工業と同列に考えているのではないか。それから結局これだけ円高になれば、外に企業が出て行くだけで工業にメリットはあまりないのではないか。

○日向（中央農業試験場）→本問：TPPは関税だけでなく、医療とか労働とかの問題とか、Non-GMOなどの表示問題に関するようなこともある。そういう影響を考えてもやっぱり加盟した方がいいのか。

○斉藤（帯広畜産大学）→本問：非関税障壁の撤廃および再協議があって、SPS協定の見直しも課題に上っている。OIE等が非常に強い力を持っているので、そのようなものがいつまでも続いて、結局非関税の方も完全になくなる影響をどう考えるか。

○若林（北海道農業研究センター）：関税が撤廃された場合の自給率目標とかコスト削減目標等に関して、どのように考えているのか。

○野坂：輸出について言われているけども、輸出で成功した事例とか農産物を安定的に輸出することとは本当に大丈夫か。それから生産者と経営者を使い分けているようなところが感じられるけれどもどうか。TPP参加の際に国内の相対的優位性を持ち出しているが、北海道に本当にメリットがあるのか。

○平石（中央農業試験場）：白井報告にもあったが、効率の高い経営体と、そこまでいっていない経営もある。それでもやっぱりやるのかということと、コストの高い低いという差がある中で、あくまでも大規模化推進を主張されるのかどうか。また平田さんに対して、戸別所得補償制度に転換したわけだが、そこで構造政策の視点が非常に弱まっている。これをどう評価しているのか。

○藤田（北海道農業研究センター）：これは意見だが、これまでの自由化の過程の中で、関税の変化や貿易のルールなどあり、改めて議論する必要がある。これまでの経験を振り返ってみることが重要ではないか。

○本間氏の回答：

・長尾氏へ：農業と工業を同列に扱っていないかという質問ですが、同列に考えているつもりはまったくありません。しかし、これまでの対応として関税引き下げが工業品並みに必要になっていると思います。関税に関しては農業も工業も国際的に区別しないという方向付けが、GATTウルグアイラウンドで決まったと解釈したほうがいいと思います。それまでは輸出数量制限だとか輸出補助金でいえば農業は例外的な処置をとってきました。それが必ずしも工業品と違うからという訳ではなくて、生産変動があるから国内で生産調整するときに輸入を野放図に認めていたら国内政策がうまくいかない。だから一時的に数量制限して

もいいよというのがウルグアイラウンドだった。

今日はあまり触れなかったけれども、多面的機能とか工業とは違う農業の価値、多面的機能というのはサービス産業の価値というより6次産業の価値です。6次産業化というよりは農業が限りなくサービス産業化していく方向付けであり、むしろ工業製品よりも広がりのある商品として農産物を考えます。農業のいわば多様性や偉大さ、可能性について十分に認めています。しかし、FTAが進んで農産物が引き下げられて工業は発展するのか。これは先ほども言ったけれども、直接的なGNPは取れません。むしろ長期的にどういう貿易を作っていくかを基本として関税に頼る話はできません。一番目の話と絡めていうと、例えば多面的機能は関税で守るべきではない。日米とか日豪では話題になるけども、途上国からの輸出を、多面的機能を守るために制限するとしていたら、大きな制限を豊かでない国に課することになります。農業に対して特別な価値を見出してそれを守りたいのであれば、国境措置以外の方法でやるのが合意になっている。だからそこに固執することはあまり得策ではありません。国際競争の中でそれに同意してくれる人達はあまり多くない。それは韓国やノルウェーやスイスなどの一部の国はあるけども、国際的には日本の主張はむしろ後進的だと見られてしまいます。実際にそういう発言が農業抗争の中で出てきている。だから、農業の関税を下げることをいわば農業を守ることと切り離して考える必要がある。それによって、今後牛乳の輸出が増えるかといったら別問題で、TPPによってもそんなに増えないでしょう。ただし、参加しなかったら日本が輸出しない間に韓国なりほかの国が、いずれ中国も輸出するでしょう。日本は内需だけで食べていけますか、そういう問題が突きつけられていると思っています。

日向氏・斉藤氏へ：

関税撤廃はTPPの一側面でありその通りです。だから医療だとか保険だとか労働力、食の安全などの幅広い側面もあります。普通の言葉で言うと、まさに制度ルールの共通化というところに走ろうとしている。そこをきちんと認識して、ここは譲る、譲らないという主張をするべきです。後の方にも関わってくるけれども、SPS協定あるいはその他の非関税障壁、これは合意が非常に難しいと思っています。ただ、議論を作ることはとても大事で、WTOの150参加国・地域において合意を得ようとしたら不可能です。それをもっと狭い範囲で何らかの合意を求めていくという方向なので、そこは拒否するのではなくて堂々と主張するべきです。特にSPSについて私は非常に慎重であるべきであると思っています。一度これを緩めてしまうと、動植物の安全性が脅かされるので主張すべきですが、関税障壁は撤廃すべきと思っています。主張するべきことはしていく、そうでないと日本が主張していないことが国際的なスタンダードになり、WTOでも通ってしまう危険性もあります。TPPというものはそれに留まらず、その先がある。TPPが中国それから韓国を巻き込んで日本以外のASEAN+2、+3、+5のような形で、関税以外の協定で日本が外されたスタンダードになっていった場合、WTOの世界として飲まざるを得ないという状況ができてしまう。そこは小さいグループのうちにきちんと主張しておくということが必要だと考えています。

それから斉藤氏の質問で、商品化に何かヒントがあればという点についてですが、やはり消費者にいかにアピールするかです。日本の小麦でこんなにいいパンができる、というアピールですね。なおかつ安全性に対してどこまできちんとと言えるかわからないけれども、少なくともトレーサビリティがあります。これまで生産費だけの話が今日を中心になっているけれども、生産費だけではな

くて、いかにアピールするか。買ってもらってこそ、という商品戦略が一番遅れている。同じものであっても、そのデザインが違えば売れるということがある。コメだって200gしか入らないペットボトルにしたら700円で売れるケースもあります。アピールの仕方をどうするか、そこを考えるとゆめちからは相当パワフルなのではないでしょうか。

若林氏へ：

自給率の目標に関して私は目標として掲げることは反対しています。自給率は結果であって目標とするからおかしくなる。小麦あるいは大豆しかり、国民にしっかりした評価あるいは支持を得ないで政策的に生産を維持すると、いつかそっぽを向かれてしまうかもしれない。食料自給率は結果として、むしろ生産振興でいいのです。私は生産振興については全然反対する気はありません。しかし、自給率といわれた途端に拒否反応を起こしてしまう。生産振興は「農家ががんばってね」というメッセージを送れます。でも自給率を上げるためとなった瞬間に引いてしまう。なぜかという自給率を上げる目的は食料の安全保障ではないことがあります。自給率を上げることによって、たとえば農地が維持されますよということであれば農地の維持を目的とすればいい。このように食料自給率という言葉に隠されてしまっているものがたくさんあります。政策目標としては自給率をとってその先にある農地を維持し、いざというときに芋でも何でも作れるような体制を作りましょうということを自給率で言ったりする。自給力というのは良く分からないコンセプトで、単純に言えば1年に2000キロカロリーの食料を国民全員に与える方法とどういうことでやるかという方向であれば、食糧安全保障のための自給率向上なんていわずに済みます。政府がやらなければいけないのは、13%の数字を出すのではなく、20%、

30%、50%に向上させていく道筋を示すことです。13%ということを示すということは政策でもなんでもなくて政策放棄です。

それからどこまで小麦をコスト削減するか、これは非常に難しい問題です。白井氏の図であったように平均で8000円のコストがかかり、最低で5000円と、2倍くらいのばらつきがあるわけで、これをどうやって国際価格まで近づけていくのか。ただ素手で戦う、つまり関税もなければ直接支払いもなしでいけるわけではありません。これは誰でもわかる数字です。そこは直接支払いにどうモチベーションを持たせていくか。効率化が収量を上げるという意味だけでも、規模拡大等のなんらかの集団的取り組みなのか、いろんなメニューを出してそれをクリアしたらより厚い直接支払いがなされるというような方向付けが必要と思います。そのようなきめ細かい政策を打たないで、平均生産費高いぞ、というのはどうも国際化対応だとは思えません。

野坂氏へ：

円高で解決しますかという質問ですが、TPP参加に円高問題が関係するのはまったく別の問題です。だから円高とTPPは直接的に関係はない。今日は、北海道の畑作が残る方策ということで、輸出の話をしたつもりはありません。コメントが誤解されているかと思います。

それから経営者と農業生産者の区別ですが、生産者はいわばいろんな条件をgivenとして与えられたことをやっています。経営者というのは経営判断が伴う。つまり意思決定するところが強いのが経営者であり、そのための情報が必要です。

それからTPPは北海道のために推進すべきだと思っているのかという質問ですが、TPPを契機として国内の農業再編が必要だという風に言えばそうです。そのきっかけになる。つまり米価にしろ、様々な行政価格にしろ、あるいは単価もそ

うだけれども、平均値という日本全国一律に考えた形で政策がなされている。そうすると北海道の場合にはその中に飲み込まれてしまっている部分がある。やはり自分たちの得意分野あるいはこの規制は外したいということを各地域が言ういいチャンスであると思います。そうでなかったら、みんな日本の農家が残るための前提でこうしなきゃいけないという形なり、農水省はその方が政策も簡単なものだから一本引いてよければその基準に沿って地方でやれという話になる。そうではなくて、TPP対応というものはまさに作物によって異なっているので、それによって政策も違う。ある意味北海道のためにTPPに参加するという見方があり得るのではないかと思います。

平石氏へ：

効率の高い経営体を選別していくべきかという質問と思いますが、品目横断の話が今日もあったけれども、これについてはある意味ある種の選別をしようとした訳ですが、生産性の高いところが減っているという所はたくさんあります。そのような所で生産性の高い所をもっと伸ばし、駄目な所はそれを改善できるのかできないのか、という境目の判断を迫っていくと言うことが選別政策でなくて生産者経営者が判断できるような材料を与えるやり方だと考えています。複数の選択肢から選べるような政策対応が必要であり、それから大規模化だけでなく、単収向上の方がより効果が大きいかどうか検討するということについては、そうだと思います。その農家がどういう戦略をとるか、それを聞くことによって政策が対応していくということが必要だと思っています。

藤田氏へ：

畑作というと馬鈴薯、てんさい、小麦、豆類などで固定されているわけではないというご指摘で

すが、その通りだと思います。今すぐ違うものを植えろと言ってもうまくいかないけれども、農業者がこれだけ多様化して、あるいは農業のおもしろさである自由にやれることを考えたときに、土地をどう利用するかということです。向いているものは1つとは限らないのであって、あるいは市況を見ながら変化させるということが大いにあります。農業国というのはそういうことをやっている。トウモロコシ価格が上がったから小麦などの畑で全部トウモロコシを作付するということがあるわけです。市況に絡む政策の中でやっていく必要があるという意味では、長期的には北海道の十勝であれば、国際価格の変動あるいは国際市場を見極めながら何が望ましいかというものを選んでもらうために我々は様々な情報を提供していくということだと思います。

志賀座長：

平石さんから、戸別所得補償で構造政策の視点が弱まったのではないか、という質問が平田さんにありました。どのように評価されているのでしょうか。

平田：

品目横断から戸別所得補償になって販売農家が施策対象になったことに関する評価だと思います。改善と評価する視点は、北海道の専業農家の方が中長期的な政策、安定的な制度の中で経営判断ができて投資ができて作物を選択ができるかどうかだと思います。先ほど輪作の形態を出しましたが、十勝は4品、網走が3品という基本形があって、既にナガイモ、ゴボウ、それから枝豆等、野菜、スイートコーンが輪作体系に入っています。既に野菜と畑作4品を組み合わせで経営判断をしている。そこでは原料作物は関税がなくなるという不安があると思います。そのような意味からTPPには賛成できない。重要品目について

も、確かに砂糖は日豪のEPAの間では除外していますが、重要品目がないのがTPPと理解しています。TPPで重要品目が認められても、コメを対象とすることになります。そのような観点からも、畑作物についてTPPに参加というのはできないと思います。

志賀座長：

これで質問表への質疑を終わりにし、フロアからの質問を受けたいと思います。

坂下（北海道大学）：

本間先生にお聞きしたい。さきほど東山さんへのコメントの際に、現在の戸別所得補償はやはり黄色で国際ルールとしては緑にしなければならないと言われた。さらに、もしTPPになったときの所得補償は、黄色っぽい所得補償とも言っていたと思いますが、その辺をどう考えるのでしょうか。畑作地帯では品目横断の名称は変わったけれど、結局平田氏の話にあったように、緑ゲタが地代化して大変な問題が起きたことがあります。作物のローテーションを行わざるを得ないという地域の場合の直接支払いのあり方についてコメントいただきたい。

本間：

戸別所得補償は黄色であって、これはやはり面積支払いに変えていくことが必要です。TPPの所得補償としては、今の戸別所得補償のようなものを拡充するというよりは、構造政策を織り交ぜて、たとえば収量10%アップしたらこれだけ、20%したらこれだけという、いわばボーナス支払いのような形を何年か続けて行って、一定のレベルに到達したら、その所得をいわばナラシとし直接支払いで補償していくという制度があると思います。TPPになってすぐさま緑の直接支払いだとは思っていないくて、中にワンステップがやっぱ

り必要だと思います。いずれWTOのドーハラウンドが合意に至ったとして、それから過去の例で言えば、実施期間は6年から10年あるわけで、その間に減らしていく。現在でも黄色対策で1兆六千億ぐらいはつかえます。だから見方を変えて黄色をガンガン使って規模拡大する。不謹慎な言い方ですが、黄色は止まれでなくて、早く行ってしまえというサインだとするならば、産地としては黄色の政策を十分有効活用できます。

#### 吉川（レストランウェルカメ）

平田氏に伺いたい。本間氏はTPPを北海道の農業の好機と主張されているわけで、それに対して中央会はどのような立場でお考えなのでしょう。価格面では太刀打ちできない、生き残っていないから反対だということを言っていたと思います。条件闘争なり政策提言なり、反対以外にもっと前向きな提言というものを中央会が持っていないのでしょうか。これから後継者がいなくなっていくことについての提言、湿害対策ほか品種改良など、ゆめちからというものが出てきたというのはビジネスチャンスになると思います。その辺についてどう思っているのでしょうか。それとマーケティング、ゆめちからを含めてもっと前向きな話をせつかくの機会なので中央会の方からお聞きしたい。

#### 平田：

常に思っているのは後継者もいなくなるというのが現実ですが、いずれにしてもコストの低減に不断的努力で取り組んでいくよということは言っています。そして、コントラなのか外部委託なのか分からないけれども、新しい生産システムがあればもう少し作付けなり面積が増えるのかと思います。しかし、それらの努力があってもTPPは超えるのではないかという立場です。製品輸入されてしまうことで、なかなかコストを低減できま

せん。たとえば小麦を作っても製品輸入したものと戦うことになります。製粉会社が国産のものを使っていただければありがたいけども、そうでなければ小麦を作っても行き先がなくなります。だからゆめちからだよ、ということなのかもしれないけども、どこまで勝負できるか。前向きなことを言いたいけれども、これらのことを考えると、いざという時に作れるような供給力を持つておこうという提案くらいです。それでも作れなくなってしまうのではないかという懸念があります。たとえば、10年間で関税をゼロにすると5年で半分になるけども、やはり10年後にはゼロになってしまう。しかし農家は5年でやめるわけではなくて、10年後も作るわけです。不断的努力でコスト低減はしたが、努力した限界以上のものがTPPにはあると思うので、やはりTPPには反対です。

#### 東山（北海道大学）

本間先生は規制改革分科会のメンバーでもあって、大きな権限を持っていると思います。1月に出された中間取りまとめの中で、麦の国家貿易について乳製品もそうですが、SBSの導入拡大をしたらどうだという整理をされています。麦の国家貿易については、アメリカは重大な関心を持っていることを毎年突きつけているわけですが、この国家貿易の維持についてどのような持論を持っておられるか教えていただきたい。

#### 本間：

時代の要請というものがあると思います。麦米含めて、いわゆる主食に対しては国産の振興、それから輸入に対する規制、など国家貿易説いての対応が行われます。ただし、国家貿易であったらコントロール自由だよ、ということではありません。このことは1986年に農産物12品目に対してアメリカが提訴した際にはつきりました。日本

は国家貿易だから自由に輸入制限してもいいと言うことだったけれども、認めているのは国が貿易企業として行うことは全然問題ないということです。民間企業の輸入をいわば妨げてはならないというか、機会を与えないで独占的に企業活動をするのが相ならないということを謳われたわけです。それを受けて国家貿易といえども、国のアクセスを設定しなければならないという形で今日に至っています。ミニマムアクセスを輸入して、小麦で言えば55円の高い関税を払わなくてはなりません。だから入ってこないという事実的な規制をかけているけれども、ゆくゆくは撤廃の方向に行くことが私は望ましいと思っています。そして今日は粉の話というか小麦の製粉加工業者の話が出ていますが、実は製粉業界というのはとても守られている産業で、国際競争力を無くしていると思っています。これは民主党の規制制度改革の分科会の話ではなくて、1996年からやっている規制改革の仕事で、一番初めに取り上げられた指定団体、生乳の規制の話です。同時に国家貿易として小麦を外そうかということを議論し、その際に製粉業界を何社かヒアリングしています。具体的な話は詳しく言えないけれども、凄いな国家貿易依存の体質があって、要するにリスクを全然取らない。当時で言えば年に1回売り渡し価格が決まって、政府が指定する高い小麦の値段で買って、為替リスクも価格変動リスクもほとんど取っていないような本当に国家企業のような体制がありました。小麦自体の生産団体の話もそうですが、それに守られていて、言葉は悪いけれども、ぶら下がっているような加工関係の企業も競争力を無くしているという実感があります。だから、今回も国家貿易を含めてもっと民営化というか、国家貿易をやめる方向で、世の中の議論は進んで行くし、輸出国の方もそういう形でいわゆる国家貿易を無くす方向になっています。日本の場合、コメは早々に外せないかもしれないけれども、小麦は

いずれ近いうちに外す方向の議論が出てくるのではないか、という気がしています。

#### 鯖場（十勝農協連）

十勝の農協の名誉のためにちょっとだけお話をさせてください。十勝の農協では、皆さんご存知のとおり、加工事業に取り組んだり、マーケティングについても積極的に取り組んでいます。そういう面で、4品以外の重要品目については、売るという努力を含めて進めてきています。このような努力の中でも、4品は畑作の経営の中核であり、現況では財源がはっきりしない、あるいは政策面でも直接支払いとの関係が不明瞭のままです。こうした状況でTPP問題が出てきたため、生産者・経営者は非常に不安になっています。だからTPPに反対しています。これからの十勝については、組合長の皆さんも自立した農業を作らなければならない、いろんな取り組みを考えなければならないと考えています。要するに付加価値をつける、あるいはブランド化を図らなければならない、マーケティングも強化しなければならないと実践を進めているので、ご理解いただきたい。ただ金をよこせといっているわけではなく、営業努力、生産努力も含めてやっています。

#### <総括>

##### 志賀座長：

最後に、報告者の皆さんから学会の会員、そして十勝の人にこんなことをやったらどうか、という意見・提案を1つか2つに限って突きつけていただきたい。

##### 本間：

私もプレゼンの冒頭で申し上げましたが、北海道大好き人間で、北海道にいるときも北海道で旅

しているような気分で、北海道に生んでいますというようにことをよく書いていたんですが、やはり北海道は農業あつての北海道だという気持ちがすごく強い。観光を行うにしても、あるいは加工を行うにしても、いずれも農業を基盤とした形で北海道の姿があつてこそ北海道だと思っています。そのためには、今北海道というネームバリューがあるようで、徐々に消えていくのではないかという心配をしています。だから北海道のネームバリューに頼ってきた部分がこれまであつて、農産物でも何でも、まさに北海道は日本の食料基地であると、閉ざされた世界では確かに日本の食糧生産基地だけれども、国際的に食料基地かどうかというと、やはりまだ問われているわけで、そこをもっと強く出すような、今日は生産サイドの議論が大半でしたが、やはりそれをいかに売っていくか、輸出を高めていくかという北海道の農産物に限らない、北海道自体をどうアピールしていくかという戦略がとても重要になってくると思います。そういう努力の上に立って、それを自信を持って売っていく戦略というものを、我々が持たないと、生産者をもっと萎縮してしまうということがありますので、あなた方が作っているんものはそれだけ素晴らしいんだ、という自信を与えるようなメッセージを我々の方できちんと伝えていく、そのためにはその裏づけとなる言及をきちんとやって行かなければならない。これは単に生産費、規模の生産性云々というだけではなくて、いかに生産者が、経営者が行っている農業で作り出す農産物は素晴らしいということを我々がもう少し再認識する必要があるのではないかと考えています。私も時々北海道に来ますが、ぜひ皆さんと一緒に北海道のことを一緒に考えていきたい。そしてますます北海道が良くなることを期待したいです。

平田：

学会員ではないので出るのも大変だったんですが、もう一度北海道大学の山口二郎氏を招き、11月4日の日に共済ホールで、TPPをみんなで考えようという消費者の方いろんな業界の方のシンポジウムをやろうと思っています。山口氏の資料には、「市場原理とか競争原理を無際限に広げるということは、食料品や工業製品だけじゃなくて、人間の労働とか医療、人間を支えるサービスまでも商品と同列に扱うということを意味するんだ。国を開くというときに、われわれは何を受け入れて、何を守るのか 市場原理や競争原理を拡大したときに、どのような分野に当てはめて、どのような分野は市場原理を除外するのか、このような基本的な問題について議論を重ねることなしに、TPPへの参加など決めるべきではない。」

(中略)「国を開くということは、すぐれて文明的な課題である。モノとカネの流れの制約がなくなることをもって開国というのであれば、実に貧困な発想である。21世紀初頭の構造改革がもたらした社会の荒廃を直視し、われわれの生活がいかにあるべきかを考えることから、TPPの議論を始めるべきである。」と書かれています。私は共感します。それで、学会員ではないけれども、学会については、この新聞の切り抜き6回シリーズだったけども、一回目が慶応大学の金子勝先生、2回目が本間先生、3回目はJA北海道中央会の飛田会長で、私がここに出るのは職員の間際でまずいんですが、4回目が酪農学園大学の柳先生、5回目は東大の鈴木先生で、先ほど言いましたが私はここにいないべきではなくて、やはり学会の方がここにいて、議論をしていただいて、そういう発信をやるべきだと思っています。今やらないでいつやるんだということです。本当にそこは心から思っていますのでよろしくお願いします。

白井：

今私がここで論戦を仕掛けてしまうと大変なことが起きてしまいますので、私としてはなるべく簡潔にお話をします。本間先生からご提案があった外部に向かってというところで、私どももそれを考えています。ただ、私どものスタッフの人員から考えると、なかなか消費者の方のマーケットにまで入っていくのはうちの組織自体は難しいかなと思っています。そのへんは帯広畜産大学ががんばってやられていますが、わが組織として何をやっているかという、実は今、新技術がかなり入ってきておりまして、畑作の生産に関してはかなりCO<sub>2</sub>の削減が進んでいます。具体的には秋まき小麦の乾燥工程がかなり効率化している。一番二酸化炭素が出るところなのですが、芽室町では収穫適期を見極めて乾燥効率を上げています。CO<sub>2</sub>の削減につながるLCAの計測が生産現場でも簡単になるようなマニュアル化、それを生産現場からも外へ伝えてほしいということを考えている。決して私どもが生産効率の内部完結の話だけで考えているわけではないというところはお伝えしたいと思います。私として、今後学会員に投げかけたいのは、生産費をみるかぎり、規模の経済性が何かしらで発揮できていない、その要因は何なのかということ、実はこれ稲作、酪農の生産費でも取り組みを始めています。それはそれぞれ品目で違うかもしれないけども、それがどういうところにあるのかというのが、今後のTPPを推進しようとしなかつと、北海道農業としてやっていかなければ発展はないと思っていますので、私だけではなくて、全部の学会員の皆様にそういうような研究をいっしょにやっていきませんかというところを提案して終わりたいと思います。

志賀座長：

本日のシンポジウムの目的は、北海道の畑作農業の現段階の評価をするということが第一点で、

それからグローバル化に向けた課題と対応策を考えるということでした。

まず北海道畑作の実力という点ですが、白井報告にあったように、TPPあるいはグローバル化に向けて、TPPに賛成反対どちらであろうが、現状では作物ごとでも個々の生産者によっても差がある、あるいは経営を見ても差があるわけです。こうした状況をまずできるだけ高位に引き上げていく、このような課題がはっきり見えてきたと思います。そして、最後の白井さんの発言にあったように、規模の経済性が途中で効果が小さくなっている、それがなぜ起こるのか、さらにそのまま費用曲線を下にダウンさせる方策というものはいいのか、ということ、われわれとしては研究していく必要があるのだろーうと思います。

TPPに関しては、平田さんの最後の発言にあったように、学会はきちんと考えを表明すべきである。どうして反対なんだ賛成なんだ、あるいはTPPという問題が起きてきたときに、どういう影響があるか考えるのか。私ばかりにしゃべらせないであんたら専門だろーうというご発言をいただきました。こうした問題提起をもう一度考え直さなければならないのかもしよせん。報告者の発言の中でも、この局面を切り開いていくには、一つ一つというよりも総合的な見方、対策が必要だという話がずいぶん出てきたと思います。ところが、この総合化をどこでやるのか、どういうところが引っぱりながらやるのかということについて、すぐに言えるような体制にはおそくないだろーうと思います。残念なことですが、われわれ学会員としては、ぜひとも考えていかなければなりません。

今日、本間先生の報告の中では、短期はともかく中期長期を考えてというお話がありました。東山さんのコメントにもありましたように、後継者の数は減っており、短期のショックで後継者がいなくなって、全体的に崩落するようなことになる

と非常に困ります。短期問題に対してどう考える  
ということをおそらくこの学会、あるいは皆さ  
んの研究課題としてやっていかなければならな  
いことだと思います。全国大会に行くと、北海  
道会場というような状況で報告者、座長も北海  
道関係者でいつも議論している状況です。今  
日こうして本間先生に来ていただき、「こうい  
うことを考える」といういい刺激をいただき  
ました。平田さんにも、自分は学会員ではな  
いが連携しながらやっていくことが非常に大  
切だという指摘をいただきました。まとめに  
はなりません、こういう関係者の間で、積極  
的に連携していく時、本間先生の報告にあっ  
たように、現場で何が起っていて、それを  
どう考えるのかということ、こうした場所  
で一緒に考えることが重要なのではないかと  
思っています。これからいろんな事態が起  
こってくることが想定されますが、それに備  
えてわれわれも一段気を引き締めて、いろ  
んな取り組みを進めていかなければならな  
いのではないかと思います。まとめとして  
は非常に不十分かと思いますが、これで  
終わらせていただきます。